1 学校教育目標

教育基本法・学校教育法に示されている教育の目的や目標、「かながわ教育ビジョン」、並びに 秦野市教育委員会基本方針・基本施策「はだのわくわく教育プラン」をもとに、職員が力を合わ せ、変化の激しい社会でよりよく生きることのできる、人間性・感性・体力・気力・学力の調和 のとれた児童の育成を目指して、次のように学校教育目標を設定する。

(1) 教育目標

「心豊かでたくましく生きる力を育む」

(2) めざす子ども像

『元気にあいさつ、ともに学び・仲よく遊び・助け合う堀っ子』

- ・自分も友だちも同じように大切に考える子
- ・自ら考え判断し、学習に取り組む子
- ・健康で活力のある子

(3) 児童の努力目標

「元気にあいさつ、ともに学び・仲よく遊び・助け合う堀っ子」

- 2 学校経営の基本方針
 - (1) 子どもにとって学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる学校づくりを進める。
 - (2) 地域や家庭との連携を深め、信頼関係のある、地域の拠点としての学校づくりを進める。
 - (3) 教職員にとって、自らが参画し目標達成を実感できる学校づくりを進める。

3 めざす教職員像

- ・子どもに寄り添い、子どもとの信頼関係を高めようとする教職員
- ・授業を大切にし、自己研鑽に励み、授業改善に努める教職員
- ・互いのよさを認め合い、協業・協働する教職員
- ・家庭・地域との連携を大切にする教職員

4 めざす学校像

- ・一人ひとりに居場所がある学校
- ・どんな思いも大切にする学校
- ・ともに学びともに成長する学校

5 経営の重点と具体的な取り組み

(1) 『豊かな心の育ち』に向けて

①心を育てる児童指導

- ・あいさつや言葉遣い、校内の過ごし方など、基本的生活習慣を育成する。
- ・子どもがお互いのよさを認め合うことができるような集団活動を工夫するとともに、 子どもに寄り添った児童理解に努める。
- 自己有用感、他者肯定感を育成し、規範意識を醸成する。
- 異学年交流や児童会活動の充実を図る。
- ・いじめ等児童指導上の諸課題の防止、早期発見、早期解決に努めるとともに、望ましい 児童集団の形成に努める。

②支援教育の充実

- ・校内支援体制を確立し、児童の困り感に適切な対応ができるようにする。
- ・校内ケース会議、支援会議等、教育相談の機能を生かし、個別支援の充実を図るととも に、保護者との協働を図る。
- ・発達障害の理解と指導を充実させるとともに、関係諸機関と連携を図る。
- ・支援を要する児童は、担任を中心に全職員で協力し育む。

(2)『確かな学びの育ち』に向けて

①学習指導の充実

- ・基礎基本の定着と確かな学力の向上を図る。
- ・意欲的に学ぶ子どもを育てる授業づくりに努める。
- ・個に応じた指導に努める。
- ・ICT活用など、学習意欲を高まる教材教具の開発や指導法の工夫に努める。
- ・体験的な学習、問題解決的な学習を重視するとともに言語活動の充実を図り、思考力・ 判断力・表現力を育成する。
- ・発達段階に応じた家庭学習習慣等の確立を図る。
- ・読書環境を整え、家庭・地域と連携した読書活動を推進し、読書習慣を育成する。

②学校研究の充実

- ・学校研究の活性化と主体的、計画的な研修・研究の推進を図る。
- ・目標を明確にした単元構想による授業づくりを意識しながら、「主体的・対話的で深い 学び」の実現を目指し、授業実践力を高める。
- ・研究・研修の成果の共有化と日常的にともに指導力を高め合う体制を整える。

(3)『健やかな心身の育ち』に向けて

①安心安全な学校体制

- ・学校防災安全計画の点検・充実を図る。
- ・教職員による登校指導の充実を図る。
- ・交通安全教室、防犯防災訓練、薬物乱用防止教育等を充実させることで、子どもの意識 を高め、危険危機回避能力を育成する。
- ・家庭、地域の「見守りボランティア」と連携を図る。

②健やかな体の育成

- ・家庭と連携して、保健指導を推進し、基本的な生活習慣の定着を図る。
- ・健康・体力づくりのための活動を工夫し実践する。
- ・子どもたちに健康や安全に対する知識や態度を身に付けさせ、自分で自分を守る意識を 高める。
- ・ふれあい活動やピアサポート授業など、幼・小・中の連携を深め、問題点を共有する。
- ・食育を推進し、望ましい食習慣を身に付けさせる。
- ・校内美化を推進し、児童の情操面の発達の促進を図る。